

令和５年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 伯耆町

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	109.8%
全職員	66.7%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料公表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	97.9%
本庁室長相当職	93.9%
本庁副室長相当職	97.3%
本庁主幹相当職	95.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
３６年以上	103.7%
３１～３５年	96.8%
２６～３０年	94.5%
２１～２５年	98.0%
１６～２０年	89.3%
１１～１５年	92.6%
６～１０年	72.9%
１～５年	74.3%

【説明欄】

--